

事務事業評価資料

施策名	少子対策の推進			所管部局課名	健康福祉部こども局児童課					
事業名	乳幼児子育て応援事業			担当者電話番号	保育係 078-362-3199					
事業目的	在宅で育児を行う保護者（主として0～2歳児）の育児不安を解消する場の提供									
事業内容	委託先 兵庫県保育協会 実施場所 県内民間保育所				事業開始年度	平成20年度				
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額			平成20年度当初予算額			平成21年度当初予算額		
	事業費	(0千円) 0千円			(44,544千円) 44,544千円			(44,544千円) 153,984千円		
	人件費	0千円	従事人員 0.0人	847千円	従事人員 0.1人	836千円	従事人員 0.1人			
	総コスト (+)	0千円	従事人員 0.0人	45,391千円	従事人員 0.1人	154,820千円	従事人員 0.1人			
事業の目標	県内の全保育所で実施				[目標設定理由] 県内全地域において、参加者の身近な場所で支援が受けられるよう県内全保育所での実施を目指す					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		19年度実績	20年度見込み	21年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H19	H20	H21	
	実施保育所数	494	24年度	- (0千円)	58 (783千円)	141 (1,098千円)	-	11.7%	28.5%	
評価結果	必要性	・家庭や地域の子育て機能が低下しているなかで、在宅で育児を行う保護者（主として0～2歳児）については、育児不安に陥るケースが増加しており、しつけを学んだり集団活動を体験する、親育ちの機会は必要である。								
	有効性	・20年度はモデル的に実施したが、事業ニーズが高く、また事業実施にあたっての課題やノウハウも整理された。								
	効率性	・実施回数の減などの要素を除き、基本となる1回あたりの委託単価は据え置かれており、効率的な運営が図られている。								
	民間・市町との役割分担	・子育て支援事業として、実施財源に法人県民税超過課税を活用しており、県が事業主体となることが適当である。								
	受益と負担の適正化	・事業の実施主体である保育所は、光熱水費や保育室などを提供し、参加者は材料費等を実費負担することとなっており、受益と負担の関係は適切である。								
実施方針	方向性	新規	○ 拡充	継続	実施手法の見直し					
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	20年度にモデル実施した結果、事業実施にあたっての課題やノウハウも整理されたこと、また、事業に対するニーズが極めて高かったことから、21年度より本格実施する。 なお、財源については、引き続き、法人県民税超過課税を活用する。									